

【保管場所証明申請書】の記載例

留意事項

※ 自動車を運輸支局に登録（新規登録・変更登録・移転登録）する場合に必要な書面です。

- 中古車を取得する場合（ナンバーが付いている場合）～自動車検査証の内容と同じに記載してください。
- 型式及び車台番号の記載では、0（ゼロ）とO（オー）、1（イチ）とL（エル）、2（ニ）とZ（ゼット）等の**アルファベットと数字の記載誤りや、脱字に注意**してください。
- 証明書交付後の訂正はできませんので、申請内容を十分確認した後提出してください。なお、記載事項に誤りがあった場合は、新たな申請となる場合もありますので十分注意してください。
- 証明書の証明日から概ね一か月以内に運輸支局へ提出してください。期間経過後は、新たな申請をすることになります。
- 申請内容に不明な点がある場合は、別途、必要な書面の提出を求めています。

別記様式第1号（第1条関係）

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
メーカー名	1 AB-CD 2	CD2-3456789	長さ <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="0"/> センチメートル 幅 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="0"/> センチメートル 高さ <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		千代田区霞が関2-1-2	
自動車の保管場所の位置		千代田区霞が関2-1-2 霞駐車場No.2	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
提出日又は記載日(おおむね提出日の数日前)を記載してください。		令和7年12月1日	
宛先(提出先)は、自動車の保管場所の位置を管轄する警察署です。		麹町 警察署長 殿	
申請者		住所 千代田区霞が関2-1-2 氏名 警察 太郎 電話 03-3581-0141	
第 号 自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日 警察署長 <input type="text" value="印"/>			

自動車の大きさ
点線内に右詰めで記載してください。

郵便番号、住所、電話及び氏名は、点線内に記載してください。

申請者欄
申請者欄に記載する住所・氏名等は、警察署窓口に書類を提出する方ではなく、**自動車の使用者となっている方の住所・氏名**です。
[個人の場合]
住民票または印鑑証明書の住所と氏名を記載します。
[法人の場合]
登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・法人名を記載します。

使用の本拠の位置欄
[個人の場合]
実際に居住する場所の所在地を記載します。通常は、住民票の住所と同じです。
《通常、勤務先は、個人の使用の本拠とはなりません。》
[法人の場合]
実際に営業を行う事業所の所在地を記載します(本社・支社等の所在地)。
《通常、役員の実家や社員寮等は、法人の使用の本拠とはなりません。》

保管場所の位置欄
○ 駐車場の所在地を住居表示で記載します(住居表示がない場合は、番地もしくは直近の番地を記載)。
○ 使用の本拠の位置から2km以内です。

使用権原欄
保管場所の所有者が、
○ 申請者本人である場合
→ 「自己」 ※「自認書」を添付
○ 申請者以外である場合
→ 「他人」 ※①～③のうちいずれかを添付
①保管場所契約書の写し
②駐車場料金領収書(契約書のない時)等
③保管場所使用承諾証明書
○ 申請者を含む複数人の共有である場合
→ 「共有」 ※共有者全員の使用承諾書を添付に○印を付けてください。

連絡先欄
申請内容について、お尋ねできる連絡先(氏名・電話番号)を記載してください。

新規・代替欄
申請する車庫の状況について、新規・代替のいずれかに○印を付けます。
・新規～初めて使う車庫で、まだ証明書の交付を受けていない場合
・代替～今まで使っていた車庫で、既に証明書の交付を受けている場合

使用権原	自己	他人・共有
連絡先	氏名 申請 一郎 電話 03-3581-〇〇〇〇	新規登録 代替番号等
		前車 現車
		霞が関987お6543